

令和8年5月12日

入札参加業者各位

福島市財務部契約検査課長

## 回 答 書

件 名 自動体外式除細動器（AED）賃貸借（49台）

上記の物品賃貸借について質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

### 記

No.	質 問 事 項	回 答
1	3仕様(5)セルフテストの結果及びAED 本体に生じた不具合の内容を、リモート監視機能等の方法で確認しメール等で担当課様へ連絡すること。ありますが、ご担当者様にて弊社監視機能システムにアクセス頂き、ログインパスワードを取得しメールアドレスの登録いただくことで宜しいでしょうか。（複数登録可）	問題ありません。
2	3仕様(8)記録した心電図波形を、パーソナルコンピューター(PC)に転送する機能を有すること。ありますが、記録媒体により心電図データを専用Review ソフト(無償)をインストールした PC(Windows)に取り込み管理できる機能で宜しいでしょうか。	問題ありません。

3	<p>弊社取り扱い機種ベネハート C2LTE 通信モデル(心電図表示可)・ダイナハート FA-S1D(心電図表示可)が仕様に該当致しますが、同等機種で宜しいでしょうか。</p>	<p>ダイナハート FA-S1D、ベネハート C2LTE 通信モデルも同等機種とみなします。</p>
4	<p>基準品より、本体液晶画面に除細動実施回数や CPR の残り時間、使用方法を表示できることが必須という認識でよろしいでしょうか。 (救急隊が到着した際の正確な情報引継ぎ直結すると考えます。)</p>	<p>本体液晶画面については、仕様書の3仕様(10)に記載のとおり機能を有していることが必須となります。以上より、除細動実施回数や CPR の残り時間は必須機能ではありません。</p>
5	<p>セルフテストの結果及び AED 本体に生じた不具合については、設置先施設の職員の方からの電話連絡を必要とせず、事業者側で検知し連絡する対応が必須という解釈でよろしいでしょうか。 (お客様が異常に気づいたのちに連絡を頂く方式よりも、事業者が巡回、もしくはリモート監視で発見する体制と並列の方が、AED が使用できない状態の早期解消が図れると存じます。)</p>	<p>仕様書の3仕様(5)に記載のとおり、リモート監視機能等の方法で確認とありますので、リモート監視や事業者の巡回を想定しております。</p>
6	<p>屋外やプールサイド等の環境下において、使用に耐えるだけの防塵性とは、日本工業規格 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)で IP66 以上が必須という解釈でよろしいでしょうか。 (近隣自治体での屋外設置のAED仕様 IP66 以上、もしくは防水対応の収納ボックス付属を参考にしました。)</p>	<p>IP66 以上が必須ではなく、IP55 以上を想定しています。実際に使用するのは AED 本体となるため、収納 BOX は含みません。</p>
7	<p>納品検収については各施設への納品時に行うという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

8	AEDを使用した際の心電図データファイル、もしくは印刷物は、AED本体に記録されている全区間を提出するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
---	---	-------------